

平成 2 8 年

第 2 回定例会会議録

平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成28年12月16日（金曜日）

- 第1 開 会（午後4時50分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第6 閉 会

○本日の会議に付した事件
日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	西川	六男
2番	辻	一夫
3番	小走	善秀
4番	丸山	和豪
5番	米田	準
6番	小松	久展
7番	平岡	清司
8番	岩本	孝
9番	大谷	龍雄

○説明のための出席者

管 理 者	東川	裕
副 管 理 者	森	章浩
副 管 理 者	太田	好紀
事 務 局 長	中谷	康典
事 務 局 課 長	北口	尚吾
事 務 局 課 長 補 佐	平井	勇人
事 務 局 係 長	植田	浩一
事 務 局 係 員	中谷	公一

(午後4時50分開会)

議長
(米田 準) 本会議を始めたいと思います。時間延長をお願いしたいと思います。

〔「はい」との声あり〕

議長
(米田 準) しばらく休憩をいたします。

(休憩)

(午後6時40分再開)

議長
(米田 準) ただ今の出席議員数は9人で議会は成立いたしました。これより、平成28年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会を開会いたします。開会にあたり組合管理者のあいさつを受けます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準) 東川管理者。

管理者
(東川 裕) やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。平素は、格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申しあげます。新焼却施設本体工事もいよいよ大詰めとなり、来年の稼動に向け重要な時期となってまいりました。私ども、理事者におきましては、新ごみ処理施設の竣工・稼動に向け最大限の努力をもちまして、進めていく所存でありますので、議員各位におかれましても、尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長
(米田 準) これより議席の指定を行います。議席は、やまと広域環境衛生事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により議長より指定いたします。1番・西川六男議員以上により指定をいたします。次に会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において指名いたします。9番・大谷議員、1番・西川議員、以上2名の議員を指名いたします。

議長 次に、会期についてお諮りいたします。会期は、本日1日間といたし

(米田 準) たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (米田 準) ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

議長 (米田 準) これより日程に入ります。日程第1、報第2号、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。本議案につきましては、報告議案の朗読を省略し、管理者より本案の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長 (米田 準) 東川管理者。

管理者 (東川 裕) 報第2号、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明いたします。平成27年度予算より平成28年度へ繰越すべき事業費が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。内容といたしましては、平成27年度における実施事業量が予定量を下回ったため、8億510万円を翌年度に繰越したものでございます。以上でございます。

議長 (米田 準) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長 (米田 準) なしと認めます。これをもって質疑を打ち切ります。

議長 (米田 準) 報第2号、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、議会の承認事項ではありませんので以上でご了承をお願いします。

次に、日程第3、報第4号、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)の専決処分報告について並びに日程第4、議第3号、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正

予算（第3号）についてまでの2議案については、会議規則第34条の規定により、一括上程致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) ご異議なしと認めます。よって、報第4号並びに議第3号の2議案につきましては、一括議題といたします。議案の朗読を省略し、管理者より報告及び説明を求めます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準) 東川管理者。

管理者
(東川 裕) 報第4号、及び議第3号につきまして内容をご説明申し上げます。まず報第4号、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてでございますが、平成29年度における焼却灰運搬委託業務に係る債務負担行為の設定及び関西電力との配線増強に係る費用が必要となったことから予算内の組替え等を行ったものでございます。次に議第3号、やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）の内容につきましては、第3款、衛生費でごみ処理施設建設工事におきまして、当初計画しておりました、工事出来高に達しない見込みのことから、執行残額を、地方自治法第213条第1項の規定により34億7,434万円を翌年度に繰越明許費とするものであります。以上、報第4号、議第3号について、ご説明申し上げましたが、何卒、慎重にご審議の上、ご承認及びご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長
(米田 準) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
それでは、これより採決をいたします。報第4号について承認し、議第3号を原案どおり議決することに賛成諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長
(米田 準) 全員賛成と認めます。よって、報第4号については承認し、議第3号については原案のとおり議決することに決しました。

次に、日程第5、議第4号、やまと広域環境衛生事務組合新ごみ処理施設建設工事請負契約の変更についてを議題といたします。本議案につきましては、議案の朗読を省略し、管理者より提案理由の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準) 東川管理者。

管理者
(東川 裕) やまと広域環境衛生事務組合新ごみ処理施設建設工事請負契約の変更について、ご説明いたします。本件につきましては、現在建設中であり、新ごみ処理施設について、当初の発電効率をより高めるため等の仕様の変更を行ったことにより、契約金額に変更が生じたため、契約の変更を行おうとするものであります。何卒、慎重にご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長
(米田 準) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[9番の声あり]

議長
(米田 準) 9番大谷議員。

9番
(大谷 龍雄) 変更の金額を確認したいのですが、前回の契約では約9億1,000万円で落札されておりました、今回の変更では、9億7,000万という事で6億増えていますが、増えた理由と、どういう施設が新たに必要になったのか、教えていただけますか。

[事務局長挙手]

議長
(米田 準)

中谷事務局長。

事務局長
(中谷 康典)

まず、工事金額の変更の内容からご説明をさせていただきます。当初91億6,704万円ということで、契約をさせていただいたわけですが、変更後といたしまして、97億6,436万1,000円増額が、5億9,732万1,000円という事で、この増額にかかる内訳でございますが、一番大きなものと致しまして、この施設にかかる発電効率の変更を行う為の設備のバージョンアップという追加をさせていただいた部分の増額でございます。これにつきましては金額的に3億5,756万1,000円という金額で追加をさせていただいております。次に、当初プラントメーカーの方で実施されました、ボーリング調査の中で発見できなかった部分の地中障害物がございまして、この撤去にかかる費用として、6,480万円が追加をさせていただいております。この地中障害物といいますのが、当初、解体をしている最中に出来る箇所だけ、ボーリング調査を行ったのですが、その地点では発見できなかった岩盤が出てきたという部分の掘り下げ等にかかる、工事追加費用という形になっております。それと外構工事、備品購入費につきましては、当初の竣工時期が2ヶ月半ほど延びるという中で、これを別途、発注することによりまして更に遅れてしまうという事を懸念される中でプラントメーカーが本体を建設している中で、順次並行してやっていただくことが一番最短の手法ではないかということで、そちらの方に組み込ませていただきました。そういったものを含めまして5億9,732万1,000円の追加となっております。以上でございます。

[9番の声あり]

議長
(米田 準)

9番大谷議員。

9番
(大谷 龍雄)

初めの契約の時は、この契約書を平成26年5月2日にいただいておりますが、初めから発電方式は高効率ごみ発電の焼却場を建設することで91億6,704万円の契約をしたわけですが、この追加によって発電量は初めの高効率発電の契約よりも、発電量は高まったのか同じなのか。

[事務局長挙手]

議長
(米田 準) 中谷事務局長。

事務局長
(中谷 康典) 当初より、高効率発電ということで発電効率が14%という国の基準がございました。それを適応させていただく中で、これも国の財源の事情によりまして、2分の1いただく予定の交付金が3分の1になってしまった状況の中で新たに、当初予定しておりました高効率発電の発電効率をさらに上回る基準を充たした形での高効率発電に移行する場合にあたっては、再度新たな交付金事業として2分の1の交付金を交付しますという制度が出来た中で、それに乗らせていただいて新たに2分の1をいただくという計画を立てたわけですが、その中で当然のことながら、発電効率を上げることによって、先ほどの契約変更にかかる追加の費用が発生したわけですが、それらも含めて14%から16.5%に効率を上げることによって、実際に得をするのかどうかというところの試算も行いながら、十分に元を取った上で収入を上げていけるという見込みのもとで実施させていただいた事業という形になっております。以上でございます。

[9番の声あり]

議長
(米田 準) 9番大谷議員。

9番
(大谷 龍雄) 当初の14%の発電効率の焼却炉であれば国の交付金が2分の1から3分の1に減らされると。2分の1を貰おうと思えば発電効率の上げたものを建てなければいけないということで、国の交付金が増えたのでそれはプラス面になったと思うのですが、交付金と追加の6億円を比較してこれでよかったのかということ、今後充分検討いただく必要はあるのではないかと思います。

議長
(米田 準) 他にございますか。

[「なし」との声あり]

議長
(米田 準) なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決をいたします。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長
(米田 準) 全員賛成と認めます。よって、本案については、原案どおり可決することに決しました。

議長
(米田 準) 次に、日程第6、認第2号、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。本案につきましては議案の朗読を省略し、管理者より議案の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準) 東川管理者。

管理者
(東川 裕) 認第2号、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。一般会計の決算の概要でございますが、歳入総額21億6,448万5,000円、歳出総額18億586万4,000円で、歳入歳出差引額は、3億5,862万1,000円となり、翌年度へ繰越すべき財源を除く実質収支は、9,522万8,000円となり、平成28年度へ繰越したものであります。以上、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げました。何卒、慎重にご審議の上ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長
(米田 準) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。本案を原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長
(米田 準) 全員賛成と認めます。よって、本案については、原案どおり認定することに決しました。

次に日程第7、同第1号、やまと広域環境衛生事務組合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて及び、日程第8、同第2号、やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてまでの2議案については、会議規則第34条の規定により、一括上程致したいと思いますがこれにご異議ございませんか。

[「なし」との声あり]

議長
(米田 準) 異議なしと認めます。よって、同第1号及び同第2号の2議案については、一括議案と致します。本案につきましては議案の朗読を省略し、管理者より議案の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準) 東川管理者。

管理者
(東川 裕) 同第1号についてご説明申し上げます。現在、御所市の公平委員についておられ、やまと広域環境衛生事務組合公平委員であります、田中敦三氏、泉井久典氏、平井薫氏について、引き続き公平委員の選任を致したく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。次に、同第2号についてご説明いたします。現在、やまと広域環境衛生事務組合監査委員であります、和田正吾氏について、引き続き監査委員の選任を致したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何卒、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長
(米田 準) お諮りいたします。本2案件につきましては、質疑及び討論を省略しただちに採決いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) 異議なしと認めます。本案を原案どおり同意する事にご異議ござい
せんか。

〔「なし」との声あり〕

議長
(米田 準) 異議なしと認めます。本案を原案どおり同意する事に決しました。
以上で本日の日程はすべて終了致しました。これをもちまして平成2
8年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。
長時間慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

(午後7時10分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員